

尾張旭市人・農地プラン検討会 会議録

1 開催日時

令和3年3月16日（火）

開会 午後1時30分

閉会 午後2時30分

2 開催場所

尾張旭市中央公民館 207会議室

3 出席構成員

林光寛、荒谷弘美、水野洋子、若杉満、井上将司、水野政起、祖父江正、谷口博明、山元大河

4 欠席構成員

なし

5 傍聴者数

1名

6 出席した事務局職員等

産業課主幹、課長補佐、主事

7 議題

実質化された人・農地プランの策定について

8 会議の要旨

課長補佐	皆様、本日はお忙しいところ御出席いただき、誠にありがとうございます。 「人・農地プラン検討会」の事務局をさせていただきます、市役所産業課農政係の北村と申します。 よろしくお願ひします。 検討会に先立ちまして産業課主幹の山崎よりあいさつを申し上げます。 《あいさつ》 まず、はじめに検討会の趣旨、役割について説明申し上げます。 《趣旨、所掌事務の説明》 この検討会は、本市の「附属機関等の基本的取扱いに関する要綱」に基づき、市の行政運営上の問題について、意見聴取を行うことを目的として開催するものでございます。 また、本市の「附属機関の会議の公開に関する基準」に基づき、傍聴を認めていること、会議録を公表することを御了承いただきますようよろしくお願ひします。
課長補佐	今回は、新たな構成員による初めての検討会ですので、慣例によりまして、会長、副会長が選出されるまでの間、事務局が会の進行を行わせていただきます。 それでは、まず、私から検討会の構成員の紹介をさせていただきます。 尾張旭市農業委員会から選出されました、荒谷弘美構成員、林光寛構成員、水野洋子構成員、若杉満構成員、次にあいち尾東

	農業協同組合から選出されました、井上将司構成員、続いて尾張旭市地域農業再生協議会から選出されました、水野政起構成員、そして市内認定農業者であります、祖父江正構成員、谷口博明構成員、認定新規就農者代表の山元大河構成員です。以上9名が、本検討会の構成員になります。
課長補佐	それでは、次第1として会長・副会長の選出を行います。尾張旭市人・農地プラン検討会開催要綱第5条によると「検討会に会長、副会長を置き、構成員の互選により定める。」とされています。しかしながらその方法について、特に規定はありません。構成員の皆さん、どなたか提案はありますか。
若杉満構成員	これまでの慣例ですと、構成員からの推薦という形をとっていましたが、いかがでしょうか。
課長補佐	他はいかがでしょうか。推薦により決定させていただいてもよろしいでしょうか。
構成員	《異議なしの声》
課長補佐	それでは構成員の皆さんからの推薦により決定する方法とさせていただきますので、どなたかご推薦をいただければと思います。
若杉満構成員	これまでの慣例を踏まえますと、会長には農業委員会会長の林光寛構成員、副会長には尾張旭地域農業再生協議会より選出の水野政起構成員を推薦したいと思いますがいかがでしょうか。
課長補佐	構成員の皆さんいかがでしょうか。
構成員	《異議なしの声》
課長補佐	みなさまから賛成が得られましたので、会長に 林光寛 構成員、副会長に 水野政起構成員にお願いすることになりました。 それでは、席の移動をお願いします。 《席移動》 それでは、次第2としまして会長あいさつをお願いしたいと思います。
会 長	皆様からのご推薦をいただき、会長を仰せつかりました林光寛でございます。構成員のみなさまからお知恵をいただきながら進めたいと思います。よろしくお願いします。
会 長	それでは、次第3として「実質化された人・農地プランの策定について」、事務局より説明をお願いします。
主 事	人・農地プランの実質化にあたり、アンケート調査を実施しまして、アンケート結果図を用いて農業関係団体や地元の実行組合の方たちに説明をさせていただき、小規模な会合や回覧等により意見の取りまとめを行いました。

	《資料説明》 以上をまとめると、濁池地区については、水田は引き続きオペレーターのN氏が引き受け、畑地はO農業法人が可能な限り引き受けていきます。二反田地区につきましては、水田は引き続きオペレーターのN氏が引き受け、畑地については、今後受入れを促進していきます。南栄・晴丘地区につきましては、新たに新規就農者のY氏・T氏の2名を中心経営体とし、畑地を引き受けていきます。なお、既存のプランについては、前回更新時から、O農業法人とT氏の名前を追加し、経営面積や栽培品目などの軽微な修正をしています。
会 長	ありがとうございました。それでは構成員の皆様による検討に移ります。ただいま事務局から説明いたしました人・農地プラン（案）について、御意見や御質問があればお聞かせください。よろしくお願い致します。
若杉満 構成員	いちじくの栽培をしているM氏の進捗状況はいかがでしょうか。
主 事	M氏は、今年度から卸売市場に出荷を開始しています。また、今年度新たに借受面積を増やし、規模を拡大していく計画となっております。 続いて、その他の新規就農者の状況についても説明させていただきます。T氏は、Y氏と協力して露地野菜を中心に規模を拡大していく計画です。人・農地プラン上では、青年等就農計画の目標面積の数値を記載していますがその数値にとらわれず、それ以上に規模を拡大していく意向があるとのこと。O農業法人は、現状、自身が所有する農地で栽培を行っていますが、今後は可能な限り畑地の借り受けをしていくとのこと。
山元大河 構成員	南栄・晴丘地区で集約していただけるのは、大変ありがたいです。皆さんの御協力と御理解をいただきながら、より効率を上げて、長い年月になりますが、やっていきたいと思います。
会 長	尾張旭市としても貴重な人材であると認識しておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。
井上将司 構成員	B農業法人は、現状の経営面積が7.7ヘクタールとなっておりますが、今年の大規模転用に伴い、来年度の作付けは2.2ヘクタール程減少します。人・農地プランの計画面積は、7.8ヘクタールとなっておりますが、今後調整していくということですか。
主 事	計画面積は、農業経営改善計画の最終年度の数値を記載しています。後ほど報告いたしますが、今年減少した面積については、少しでも回復できるよう、できる限り支援していきたいと考えております。

井上将司 構成員	Y氏・T氏には、すごく頑張っていただいておりますので、学校給食の出荷など、農協としてもしっかりサポートしていきたいと思います。
谷口博明 構成員	利用権で引き受けている田で、乗り入れ口が小さく自分の持っている機械だと入れないところがあります。やりたい気持ちはありますが、このままだと耕作放棄地の恐れもあり何とかならないでしょうか。
主 事	市としても課題ではあると認識しておりますので、市や農協で支援するか、土地所有者が負担してやるのか、今後検討していく必要があるかと思います。
水野洋子 構成員	農協を介して個人に貸している農地を解約して、次の借受者が耕作できるように事務をしっかりと進めていただきたいと思います。このままだと草生やしになってしまうので、お願いします。
主 事	農協が貸している農地のデータを整理して対応していきます。
会 長	それでは、他に意見もないようですので、以上をもちまして意見交換、意見聴取を終了いたします。
会 長	これまでの意見交換、意見聴取を踏まえ、本日提案のありました人・農地プラン（案）を、原案のとおり更新して御異議ございませんでしょうか。
委 員	《異議なしの声》
会 長	ありがとうございました。 それでは、次第3「実質化された人・農地プランの策定について」を終了いたします。
主 事	最後に1点ご報告になりますが、今後の流れについて説明させていただきます。本検討会により決定しましたプランは、市ホームページにて公表させていただき、県の方にも提出させていただきますので、ご承知おきください。報告は以上です。
会 長	続いて、次第4「その他」について、事務局から説明をお願いします。
課長補佐	それでは、その他としまして、利用権設定の区割りの見直しについて御報告させていただきます。参考資料をご覧ください。稲葉町五丁目地内の工場進出に伴い、利用権設定面積が減少してしまうことから、昨年末に4名のオペレーターの方から、今後の農業経営の意向について聞き取りを行いました。S氏は、今後2年は、水稻を現状維持し、それから5年くらいかけて水稻を徐々に縮小していき、完全に畑作に切り替えるとのことです。T氏は、息子が後を継ぐ可能性があり、息子が就農すれば規模拡大可能とのことで、それが分かるまでは現状維持とのことです。N氏も、息子が後を継ぐ可能性があり、息子が就農すれば規模拡大可能とのことです。また、守山の本拠地は移転していく予定で、それらが分かるまで現状維持とのことです。B農業法人は、稲葉町の件はやむ

	を得ないが、収支が厳しいので経営面積は回復したいとのことで、規模拡大と人手の確保のバランスをとりながら、畑作にも挑戦していくとのことです。 以上を踏まえまして、区割り設定については、引き続き現状維持としますが、経営転換の時期や後継者が決まった段階に合わせて、随時、見直しをしていくものとします。説明は、以上です。
会 長	事務局からの説明が終わりました。次第4について、御意見や御質問があればお聞かせください。
会 長	それでは意見もないようですので、以上をもちまして、「尾張旭市人・農地プラン検討会」を終了いたします。皆様ありがとうございました。